

— 総括表 —

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

寺尾第二地区は総人口約33,000人、65歳以上約7,200人、高齢者率22.1%と区内平均よりも高く本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街で、新築マンションやアパートが増えているものの集合住宅は比較的少ない地域です。

地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

これらの団体を中心として各種交流行事や福祉活動等が実践されていますが、その担い手の高齢化が進み、次世代への事業継承等が大きな課題となっています。

地域内では独居の高齢者も増え見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策として生活支援体制整備事業を展開し協議体の設置も進んでいます。現状コロナ禍で活動が縮小傾向ではあるものの、継続的に協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるように、見守り及び支えあい活動を進めます。

地域には公共公益的施設が少なく、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。

高齢者支援、子育て支援、障害児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進めながら、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。

新規
継続

— 具体的な取組内容 —

□	■	相談・支援<潜在化しているニーズの把握> 寺尾第二地区連合部長会や老人クラブ、民生・児童委員協議会等、新型コロナウイルスの影響下の中、できるだけ参加できる機会を捉え、顔の見える関係づくりを通じて、地域の方が気軽に相談できる環境を引き続き作っていきます。サロンやまのてや地域カフェなど、地域ケアプラザ以外を会場にしているサロンも、再開後には地域包括職員が参加して気軽に相談できる対応をしていきます。
□	■	住民主体の地域づくりの推進体制の構築<地域住民との情報・課題等の共有> あいねっと支援チーム会議で十分に検討し、地域のあいねっとメンバーによる会議及び地区懇談会が開催できない状況であっても、地域主要メンバーとの連携で活動の振り返り及び第4期計画策定等のすり合わせを行い、地域主体となって地域福祉保健計画を進められるよう支援します。
□	■	社会資源の開拓・開発・支援<既存の取り組み支援> 各職種が地域で行われる地域カフェやサロン、老人クラブや民生児童委員連絡会等福祉保健活動に参加して問題・課題等の把握に努めます。また地域の活動団体が参加できる会議や勉強会(地域ケア会議、ケアマネジャースキルアップ研修、地域事業所連携勉強会等)も開催します。
□	■	権利擁護業務<早期発見・適切な対応> 区高齢・障害支援課等関係機関や民生・児童委員と緊密な連携を取りながら、高齢者虐待のケースや安否確認が難しいケースにも柔軟に状況を把握し、役割分担して対応します。必要に応じて成年後見制度を活用し、本人の生活が守られるように継続した支援を行います。鶴見区内地域包括支援センター社会福祉士で作成したリーフレットを活用し、高齢者虐待防止の周知も継続実施していきます。
□	■	地域ケア会議<地域課題の発見> 新型コロナウイルス禍で浮き彫りになった、ひきこもりの方の支援を年間のテーマとして地域ケア会議を行っていきます。引きこもりの本質的な課題は、家族以外の第三者との繋がりが持たなくなり、社会的に孤立することにあるため、どのような支援が可能であるか関係者間で検討していきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な変更を余儀なくされたが、地域福祉保健計画「あいねっと」の歩みが止まることのないよう、安全な方法や代替の対応を探りながら前向きな取組みが実施できました。

相談支援に関しては地域の集会や催しに出向く機会が大幅に制限されましたが、毎月平均170件の相談があり、必要に応じて訪問対応等を柔軟に行いました。

「あいねっと」の第4期地区別計画においても、感染症蔓延防止策を徹底しつつ、「あいねっと」準備会を2回、「あいねっと」会議を1回実施し、町会自治連合会及び地区社会福祉協議会、民生委員児童委員と綿密な連携を図りながら、第3期の実績を振り返りつつ第4期計画策定にこぎつけることができました。

厳しい環境下においても地域ケア会議を3回実施(加えて、包括レベルの地域ケア会議を開催予定)し、認知症サポーター講座や小中学生向けの福祉学習、GOGO健康づくり講座も開催できました。また、元気づくりステーションの新規立ち上げも叶いました。

また、地域ニーズに沿った自主事業にも積極的に取り組むことが出来ました。

コロナ禍にあっても町会自治連合会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員をはじめ、学校やボランティアなどとの協働を積極的に進め、活動環境の模索やボランティアの発掘、育成についても地域に貢献ができました。

□ 区からのコメント

新型コロナウイルスの影響を受ける中、住民と施設、また住民同士のつながりを大切に取組を進めました。第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の地区別計画策定について、感染拡大下に全体進行が休止する中、地域住民との協議をできる限り継続し、取組が途絶えぬよう地域に寄り添い続けた点は大変評価できます。引き続き、圏域の”拠り所”として機能し続けることを期待します。

認知症支援については、キャラバンメイト連絡会や認知症サポーター養成講座、介護者の支援を継続的に実施できたことにより、支援者のスキルアップや介護者の不安の解消に繋がっていると思います。また、地域ケア会議についても、継続的に実施しながら関係者間で課題の共有ができています。次年度はより一層地域における連携を深め、課題解決に向けて取り組むことを期待しています。

介護予防では、地域の健康課題の解決に向けたGOGO健康講座の開催や、コロナ禍にあっても新たに元気づくりステーションの立上げに成功したことは、大いに評価できます。引き続き、地域住民主体団体の活動継続や発展に向けた支援を期待しています。権利擁護業務では、鶴見区版エンディングノートの周知や警察と連携した消費者被害防止の啓発、介護保険事業所を対象とした高齢者虐待防止研修の開催、養護者支援として介護者の集いを継続開催する等、多岐にわたる取組みを積極的に進めていただきました。

令和3年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え分かり易く説明します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択の支援をします。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。</p> <p>個人情報の管理の方針 地域ケアプラザにおいては、介護保険関連利用者及び施設利用者の個人情報を多数保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱に関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修を実施し個人情報保護の意識向上を図ります。</p>
実績	<p>地域包括支援センターの職員は「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」を厳守し公正中立性に十分留意しました。居宅介護支援の提供の際には利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って実施しました。利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が適切に自己決定をできることを念頭に置きながら業務を行いました。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況や意向等を聞き取り、相談者にとってより有益なサービスが選択されるよう、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示しました。</p> <p>② 選択肢提示の際には市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、各事業者パンフレットや公的機関による公開情報を加え、口頭だけでなく書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致しました。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様にお手伝いを致しました。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されている事が多く、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明を致しました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者に対し、災害時の避難誘導の手順、避難経路の説明、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。</p> <p>定例のケアプラザ職員会議では関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図りました。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底しました。</p> <p>今期において自主事業、貸館業務及び安全衛生を含む施設内の事故はありませんでした。</p> <p>②施設の 維持保全業務 施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とし 維持保全業務を行いました。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常のすべての業務において常に「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」遵守しました。</p> <p>また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱に関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施し意識向上を図りました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が目標を理解した上で、その意思・選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。
利用料金・実費負担		
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:2名(常勤兼務 うち管理者兼務1名) 主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務) 介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数	192名(R4.3.31)	161名(R4.3.31)

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,798,783		18,798,783	18,798,783	△ 0	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	255,600		255,600	118,600	137,000	
雑入	10,560	0	10,560	72,130	△ 61,570	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	61,570	△ 61,570	
その他	0		0	0	0	
収入合計	19,064,943	0	19,064,943	18,989,513	75,430	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,960,613	0	12,960,613	13,421,296	△ 460,683	
本俸	10,547,754		10,547,754	10,220,786	326,968	
社会保険料	1,321,862		1,321,862	1,384,151	△ 62,289	
手当計	928,350		928,350	1,714,335	△ 785,985	
健康診断費	11,935		11,935	8,116	3,819	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	150,712		150,712	88,345	62,367	
その他			0	5,563	△ 5,563	
事務費	1,332,088	0	1,332,088	1,525,730	△ 193,642	
旅費	22,456		22,456	20,443	2,013	旅費交通費
消耗品費	116,141		116,141	204,295	△ 88,154	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議ठीい費			0	333	△ 333	賀詞交換会会費
印刷製本費	248,331		248,331	196,332	51,999	複合機カウンター料金
通信費	743,664		743,664	680,075	63,589	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料 (自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費			0	22,229	△ 22,229	マイクロクロスカットMSシュレッダー
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	32,220		32,220	34,530	△ 2,310	施設損害保険料
職員等研修費			0	3,609	△ 3,609	研修資料代
振込手数料			0	0	0	
リース料	84,696		84,696	105,420	△ 20,724	PC・マットレンタル・複合機 (年額)
手数料			0	271	△ 271	
地域協力費	12,666		12,666	12,666	0	池フェスティバル協賛金、鶴見区社会福祉協議会、在宅サービス協会他
その他	61,354		61,354	234,967	△ 173,613	車両保険料・カウリン代・自転車修理代・来客用お茶代他・倉庫委託料
事業費	382,958	0	382,958	435,426	△ 52,468	
運営協議会経費	42,000		42,000	11,543	30,457	予算:指定額
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	340,958		340,958	423,883	△ 82,925	
その他			0	0	0	
管理費	2,809,010	0	2,809,010	4,090,470	△ 1,281,460	
光熱水費	1,136,555		1,136,555	1,249,366	△ 112,811	
清掃費	632,262		632,262	1,810,588	△ 1,178,326	
機械警備費	99,066		99,066	99,066	0	
設備保全費	941,127	0	941,127	927,050	14,077	
空調衛生設備保守	139,040		139,040	125,832	13,208	
消防設備保守	86,900		86,900	86,900	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	33,022		33,022	32,153	869	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	682,165		682,165	682,165	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	4,400	△ 4,400	
修繕費	474,000		474,000	17,380	456,620	予算:指定額
公租公課	1,388,618	0	1,388,618	1,342,129	46,489	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,296,061		1,296,061	1,342,129	△ 46,068	
印紙税			0	0	0	
その他	92,557		92,557	0	92,557	
その他			0	0	0	
支出合計	19,347,287	0	19,347,287	20,832,431	△ 1,485,144	
差引	△ 282,344	0	△ 282,344	△ 1,842,918	1,560,574	

自主事業費 収入	255,600	0	255,600	118,600	137,000
自主事業費 支出	340,958	0	340,958	423,883	△ 82,925
自主事業 収支	△ 85,358	0	△ 85,358	△ 305,283	219,925

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可 (自販機) による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可 (自販機) による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,025,069		30,025,069	30,025,069	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,793,408		5,793,408	5,793,408	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	10,560	0	10,560	14,560	△ 4,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	4,000	△ 4,000	
その他	0		0		0	
収入合計	35,983,037	0	35,983,037	35,987,037	△ 4,000	

支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,467,146	0	36,467,146	29,313,212	7,153,934	
本俸	24,871,668		24,871,668	15,815,798	9,055,870	
社会保険料	4,910,243		4,910,243	3,914,729	995,514	
手当計	6,003,981		6,003,981	8,916,236	△ 2,912,255	
健康診断費			0	15,890	△ 15,890	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	681,254		681,254	544,872	136,382	
その他			0	105,687	△ 105,687	
事務費	788,625	0	788,625	992,853	△ 204,228	
旅費	54,816		54,816	61,628	△ 6,812	旅費交通費
消耗品費	120,621		120,621	138,927	△ 18,306	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議滞在費			0	333	△ 333	賀詞交換会会費
印刷製本費	66,012		66,012	52,191	13,821	複合機カウンター料金
通信費	322,333		322,333	252,871	69,462	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料（自動販売機設置）
その他			0	0	0	
備品購入費			0	13,649	△ 13,649	マイクロクロスカットMSシュレッダー
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	8,565		8,565	9,179	△ 614	施設損害保険料
職員等研修費			0	8,036	△ 8,036	研修資料代
振込手数料			0	0	0	
リース料	86,955		86,955	84,387	2,568	PC・マットレンタル・複合機（年額）
手数料			0	51	△ 51	
地域協力費	32,666		32,666	32,666	0	池フエスティバル協賛金、鶴見区社会福祉協
その他	86,097		86,097	328,375	△ 242,278	車両保険料・ガソリン代・自転車修理代・来客用
事業費	1,159,000	0	1,159,000	707,382	451,618	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	60,000		60,000	0	60,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	153,541	459	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000	49,841	265,159	予算：指定額
その他			0	0	0	
管理費	746,696	0	746,696	1,085,305	△ 338,609	1085305
光熱水費	302,121		302,121	332,109	△ 29,988	
清掃費	168,068		168,068	476,032	△ 307,964	
機械警備費	26,334		26,334	26,334	0	
設備保全費	250,173	0	250,173	246,430	3,743	
空調衛生設備保守	36,960		36,960	33,448	3,512	
消防設備保守	23,100		23,100	23,100	0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	8,778		8,778	8,547	231	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	181,335		181,335	181,335	0	
共益費			0		0	
その他			0	4,400	△ 4,400	非常通報
修繕費	126,000		126,000	4,620	121,380	予算：指定額
公租公課	31,877	0	31,877	0	31,877	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他	31,877		31,877		31,877	
その他			0		0	
支出合計	39,319,344	0	39,319,344	32,103,372	7,215,972	
差引	△ 3,336,307	0	△ 3,336,307	3,883,665	△ 7,219,972	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	529,000	0	529,000	203,382	325,618	
自主事業 収支	△ 529,000	0	△ 529,000	△ 203,382	△ 325,618	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:馬場地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				7,794	5,760	2,034	34,618	35,650	-1,032			0			0
	その他		0	0	2,734	4,916	-2,182	0	390	-390	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0	2,734	4,916	-2,182			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
		収入合計(A)	0	0	0	10,528	10,676	-148	34,618	36,040	-1,422	0	0	0	0	0
支出	人件費			0	0		0	25,843	26,065	-222			0			0
	事務費			0	105	7,855	-7,750	1,774	1,546	228			0			0
	事業費						0		275	-275			0			0
	管理費			0			0	0		0			0			0
	その他			0	7,118	0	7,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	7,118		7,118			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)		0	0	7,223	7,855	-632	27,617	27,886	-269	0	0	0	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	3,305	2,821	484	7,001	8,154	-1,153	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業
- 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業
- 4：共催（1と2）
- 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）
- 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者
- 2：障害児・者
- 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年
- 5：地域
- 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	サロンあもりーる	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5:地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでもほっとして和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	12	41
2	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。年3回程度を予定。	2	57
3	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5:地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	2	12
4	スマホ体験講座	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区の高齢者や障害者の生活支援を行う。	5:地域		地域の高齢者のためのスマホ体験講座 基本操作とライン等のアプリの使い方を学ぶ 令和4年1月12日 13:00～15:00	1	19
5	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしい歌を歌う。 ・毎月第3日曜日 13:00～15:30	8	456
6	なかよしおやこ体操	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしながら、ふれあいの機会を作る。また、子ども同士や親同士で交流を図る。	3:養育者及び乳幼児		音楽に合わせて講師の声かけのもと、親子で体を動かす。 ・年12回 毎月第2水曜日 10:00～11:00	9	135
7	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気なかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40	12	238
8	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30	12	196
9	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	0	0
10	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5:地域		毎月定例会を開催し、見学会を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00 見学会は不定期	10	82
11	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を客寄せし、新たな人材を発掘する。寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		高札マップや参加者がもってきた地図や写真をとりに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月第3水曜日 10:00～11:30	12	71
12	レインボー	平成30年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		体操と脳トレやゲーム。 ・年12回 毎月第1日曜日 13:30～15:00 ・会場:アズハイム横浜東寺尾	9	40
13	サロンやまのて	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		お茶などの飲み物を飲みながら交流をする。 ・年12回 毎月第2金曜日 10:00～12:00 ・会場:寺尾地区センター	5	82
14	馬場でGOGO! 元気アップ塾	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1:高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。2021年6月から12月までの第2・4月曜日全11回。①総論 ②体力測定 ③栄養 ④ロコモ予防 ⑤口腔 ⑥ロコモ予防 ⑦栄養 ⑧ロコモ予防 ⑨口腔 ⑩ロコモ予防 ⑪ロコモ予防	11	180
15	地域カフェ連絡会	平成31年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展	5:地域		各地域カフェの代表の連絡会を1年に1～2回開催し、情報交換や課題を検討・共有する。	3	16
16	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の音縁(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 (9月から再開) ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催	7	296
17	学んでご飯	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4:子ども・青少年		小・中学生が日頃感じている、学習に関するちょっとした疑問や質問を地域の学生さんや地域のボランティアの方に教えていただき、その後、ヘルスメイトさんが作ってくださったご飯と一緒にいただいて交流を持つ。偶数月の第3金曜日17:00～18:30	2	64

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5: 地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30~16:45	43	229
19	みんなでダーツ	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子で参加できるイベントとして企画。親子だけでなく、高齢者でもできる内容なので、多世代交流も目的とする。	5: 地域		ダーツの持ち方・扱い方・投げ方についてグループワークと実践練習 グループで対抗戦後、振り返りと発表 令和3年7月11日(日)、令和4年1月30日(日) 14:00~16:00	1	13
20	書初めキッズ	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4: 子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 令和4年1月5日(火)10:00~11:30	1	15
21	冷え症教室	令和2年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	冷え症を改善して感染症を防ぐ。 自主事業から立ち上がったサークルへつなげ、増員を目指す。	5: 地域		健康、未病、病気について 冷え症の原因、改善法 冷え症予防緩和体操	0	0
22	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの担い手を開拓する。	1: 高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは(基礎知識及び活動する際の留意点)」40分	0	0
23	登録団体説明会	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5: 地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月7日(日)14:00~15:00、2月9日(火)10:00~11:00	1	71
24	ケアプラザ探検	平成28年度	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み	馬場小学校2年生の児童に、ケアプラザのことを知ってもらう。認知症についても理解を深める。	4: 子ども・青少年		ケアプラザの役割について、資料を使って地域交流が説明する。質問は事前に聞き、資料に入れる。認知症について、パワーポイントを使い包括から説明する。	0	0
25	障がいの理解講座	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5: 地域	2	つるみ地域活動ホーム幹、障がい者後見の支援者りんくつるみを講師に知的障がいについて学び、ご利用者と交流を図る。(6月)にじメディア制作「そらくんとたからくん」の上映と浅川氏のインタビューをおこない、障がいに対する理解を深める。(1日)	3	80
26	仏塔模型展示会	令和2年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	地域の方の活躍の機会をつくる。仏塔模型というこれまでにない分野で、ケアプラザに来たことがない方々に来館してもらおう。	5: 地域		仏塔模型を5塔展示する。制作工程の写真をパワーポイントで再生する。製作者の来館している間は仏塔の中を見せたいいたり、説明したりしていただく。	0	0
27	キッズ開放ルーム モーニングルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第1木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	11	68
28	キッズ開放ルーム チュウチュウルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第2木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	11	84
29	キッズ開放ルーム うりぼうルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2019年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第3木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	11	73
30	キッズ開放ルーム わんこソラールーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2017年・2018年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第4木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	11	36
31	障がい児保護者の集い [てとてと]	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2: 障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリーディスカッション。 ・年11回 毎月第2木曜日 10:00~11:30 (5月スタート)	10	65
32	ハワイアンシニアヨガ	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	呼吸に意識をむけたヨガとストレッチで高齢になっても自力歩行できる体を作る。また、参加者同士の交流を深め、自主化につなげる。	1: 高齢者		ハワイの音楽の中で、楽しくヨガとストレッチをおこなう。 全4回 7月第1・3水曜日 8月第1・3水曜日 13:00~14:00	6	46
33	リズムの会と美化活動	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障がい児者や家族の方と地域の交流を深める。	2: 障害児・者	5	公園の美化活動をおこなう。 ・上期1回、下期1回	0	0
34	地域カフェボランティア説明会	令和3年度	5: 共催(1と3)	2: 発展させるねらい	5か所の地域カフェのボランティアを増やす。	5: 地域		地域カフェの紹介とボランティアについて説明をおこなう。 ・上期1回 ・下期1回	0	0
35	地域カフェボランティア交流会	令和3年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	5つの地域カフェのメンバーが交流し情報共有することで、メンバーが足りない時など助け合える関係性を作る。	5: 地域		各カフェの様子など情報交換をおこない、交流を深める。 ・下期1回	0	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
36	ボランティアの集い	平成28年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをして下さっている方をお招きし感謝の気持ちを込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5: 地域		ボランティアの演奏を楽しんだり、情報交換などして交流する。 ・11月	1	17
37	編み物開放ルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5: 地域		材料は各自持参する。 ・下期年29回(週1回) 毎週月曜日 13:30~16:00	30	91
38	絵てがみ教室	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	絵てがみの制作を通して、交流を深め、自主化をめざす。	5: 地域		1回ごとにテーマを変え、ポイントを学ぶ。 ・下期 年6回	0	0
39	クリスマスミュージックベル隊	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ミュージックベルの練習を通して交流を深める。また、クリスマスコンサートで演奏し、地域の方々に楽しんでもらう。	4: 子ども・青少年		クリスマスコンサートで演奏するという目的をもって練習する。 ・10月~12月 毎週土曜日	9	61
40	クリスマスコンサート	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートをを行い、クリスマスの思い出作りを行う。	5: 地域		クリスマスミュージックベル隊をはじめ、ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月18日	1	60
41	サンタさんがやってくる!	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の子ども達にサンタさんと交流してもらう。	3: 養育者及び乳幼児		近隣の未就園児の親子さんにサンタさんからプレゼントをもらい、一緒に写真を撮る。	0	0
42	みんなで大掃除	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用していただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをさせていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5: 地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業することで交流を図る。 ・12月	1	33
43	園芸ボランティアさくら会	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	植物が好きな方で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通して交流を図る。	5: 地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。	2	14
44	ふまねっと体験会	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	虚弱高齢者でも実践可能なふまねっとを地域に広め、ロコモ・フレイルを予防する。	1: 高齢者		9月7日(火) まずは体験会を行って『ふまねっと』のことを周知し、その後連続講座へ誘う。 講師挨拶、ふまねっとの説明、基礎的なふまねっと運動を実施する。	2	18
45	ふまねっと講座	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	虚弱高齢者でも実践可能なふまねっとを地域に広め、ロコモ・フレイルを予防する。	1: 高齢者		10月12日26日『ふまねっととは』 11月9日・30日、12月14日、1月11日 ふまねっと実践(基礎~応用)	4	36
46	高齢者虐待防止講座	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域のヘルパー事業所に向けて、高齢者虐待の周知を行う。	6: 事業者		9月11日実施。鶴見区内包括社福士で作成した資料を活用し、高齢者虐待の知識、対応を周知し、見守り体制の構築を目指す。	1	15
47	ビーズフラワーを作ってみよう	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	若年層が興味を持つ講座をおこない参加していただくことで、ケアプラザを知ってもらう。	5: 地域		ガラス製のビーズを使い、立体のチューリップを作る。 ・11月28日(日)	1	10
48	かんたんお掃除講座	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザに来たことがない方々にも参加してもらえよう、誰もが関心のあるテーマで講座をおこなう。	5: 地域		コロナへの簡単対策、リラックス空間作り、お掃除テクニックを学ぶ。 ・11月3日(水)	1	10
49	ZOOM講座	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ZOOMのやり方を学び、新生活様式に対応し、自宅に居てもつながりが作れるようにする。	5: 地域		パソコンを1人1台ずつ使用し、実際に操作しながら手順を学ぶ。主催者と参加者の実戦練習もおこなう。	0	0
50	事例検討会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1: 高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼をさせて頂き、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持つようとする。 R3.6月、11月、R4.3月の計3回	3	36
51	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1: 高齢者		1部は、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護のエリア内の2カ所の事業所の協力を得て、基本的なサービス内容、それぞれの特徴等をご説明頂きました。2部では、テーマにそってグループワークをしています。R4.3月の1回開催しました。	1	23